



研修施設の確保は、基本的に看護成施設の設置者が行なうものと認識しておる。したがって、看護学生の定員数の増加や、分娩件数の減少による産科など特定分野の研修先の減少などにより、研修施設の確保が困難な状況もあることから、県ではこれまで、養成施設に対し、受入可能な病院等の情報提供するとともに、病院等に対しては、受入の協力依頼を行なってきた。

引き続き、病院等の関係機関と連携しながら、学生の不利感にならないよう、円滑な実地研修の受入を支援していく。

無料職業紹介の窓口を開設し、相談体制を強化するほか、再就職セミナーの開催や病院での看護業務体験等にも取り組んでいます。県としては引き続き、関係団体等とともに連携し、看護職員の再就業の促進に努めていく。

かわら

三条市では、仮称「三条看護・医療・歯科衛生専門学校」が、十日町市では、「仮称」県立十日町看護専門学校が開校する予定である。看護師養成施設では、実地研修の受け入れ先の確保に苦労しているとの話を聞くが、養成施設の近隣病院に対し、実地研修の受け入れが円滑に進むよう、県としても取り組むべきと考えられるが見所を伺う。

答 福祉保健部長

かわらい拓也 県政通信

県央医療圏も同様の目的をもつて存在するという認識でよいのか伺う。

答 極祉保健部長

県央医療圏を始めた現在の二つの二次医療圏は、比較的専門性の高い保健医療活動が完結できる区域として、病院における入院に係る医療提供体制の確保を念頭に入口・保健医療資源の状況、住民の受療動向等に基づき設定したものである。

問 かわい

平成28年に示された県央基幹病院整備基本計画は、平成25年までの資料にもとづき、病院の規模を450床と定めていた。知事は記者会見等でも、財政難ではなく医療環境の変化に対応した検討をするとのことだが、県央医療圏における環境の変化のつとめて、救急搬送の圏域外搬送の増加があげられる。県の調べでは、平成25年で約1,400件の圏域外搬送があり、年々増加し、平成30年には約2,000件と5年間で約800件増加しており、この5年間で住民に対する医療サービスが低下しているといえる。今後も圏域外搬送が増えてくるだろうと予想されるがどのように捉えているのか所見を伺う。

うに分析されているのかどう。
答
知人
曰そのものの減少に加え、医療技術の進歩等により平均在院日数が短縮し、医療需要が減少しているほか、新専門医制度や医師の働き方改革などの医療制度改革や、地域医療構想の実現に向けた医療機関の機能分化と連携の推進が求められていくことなどが、複合的に影響しているものと捉えている。

答 知事 うに分析されてゐるのか伺う。

基本計画を策定し、整備を進めてきたものと認識している。

患者の圏域外搬送件数のほか、傷病程度別の搬送件数等のデータをもとに、県央医療圏に必要な救急医療体制について議論いたしました。

数の増加・偏在解消を図るために、地域枠の拡大など施策の一層の強化が必要であると考えている。

このたびの県地域医療構成調整会議においては、救急搬送の状況変化も踏まえながら、県央医療圏に必要な医療体制について議論いただいているものと考えている。

患者の回転外搬送件数のほか、傷病程度別に搬送件数をもとに、県央医療圏別に必要な救急医療体制と併せて議論していただいているものと承知している。

県としては、その議論を見守っていきたい。

県央医療圏内にも首都圏から医師を派遣してほしい。要望していく。

卷之三

問
かわらし
東京商工リサーチの「2018年新潟県
「休廃業」解散企業動向調査」によれば、県内
の休廃業・解散件数は1,030件で、過去
最多の件数になったとのことである。新設法
が低水準にある中、休廃業・解散企業を
増加すれば、県内全体の企業数は減少してい
くことになり、これは県民経済の活力が失わ
れていくことに他ならない。このため起業・
創業支援とともに、休廃業・解散企業を減少
させるための事業承継の取組が急務と考え
るが、事業承継の取組状況を名め、知事の所
見を伺う。

数は75件になつてゐる。
現在は、事業引継ぎ支援センターの相談体制に加え、新たに事業全般を統括する「コーディネーター」のほか、上越、中越、下越、県央の4地域に「コーディネーター」を配置し、各地域において商工団体等との連携を進めることで支援機関のネットワークの強化を図つておる。よりきめ細やかな相談体制で、円滑な事業承継の取組を推進している。

また、事業承継を契機とした新分野進出等の経営革新を後押しするため、経営計画の策定を新たに支援し、前向きな事業承継を促進していくことに加え、新たに事業承継対象とした制度融資を創設し、その推進を図つてゐる。

答 知事　県央医療圏では、中小規模の病院が多数存在し、医師の確保や効率的な配置が図りにくうことなどから将来的にも救急医療体制の確保が困難になることが懸念される。そのため、県地域医療構想調整会議においては、「このような観点も踏まえながら、県央基幹病院の機能や規模等について議論していくこと」とあるとおり、県としては、そのだいじょうぶに思っているところであり、議論を見守っていく所見を伺う。

答 士木部長　県央基幹病院のアクセス道路の整備についてであります。が、救命救急搬送において、安全で円滑な交通の確保は重要であると認識している。

県としては、県央基幹病院の開院時期を見据え、まずは、国道2・89号燕北道路や国道4・03号三条北道路の整備を進めており燕北においては、今年3月、中ノ口付近に架かる橋梁を含む1キロを供用開始したところであり、引き続き、着実に道路整備を進めています。

問 知事　かわらじ
厚生労働省が発表した医師偏在指標によれば、新潟県は1・69・8で岩手県について全国でワースト2位である。県としても医師不足改善に向け様々な取組がなされているが、効果が出ているとは言えない。健康立県を目指して新潟県としては、医師不足改善に向け施設の強化を図つていく必要があると考えるが所見を伺う。

【問】 福祉保健部長

【答】 基本的には、雇用した病院が負担すべきものと考へてはいる。

県としては、病院や市町村とも連携を図りながら、臨床研修医の確保や県外からの医師の招へいを進めるほか、医師不足地域に修学資金貸与・偏医師を配置することなどにより、医師の確保・偏在解消に取り組んでいく。

【問】 かわらじ

【答】 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」により、2015年10月から、看護職員は離職時に都道府県のナースセンターに氏名などを届け出ることが努力義務化された。現在の届出の状況を伺うとともに、看護職員確保対策として潜在看護師の再就業の取組を強化してはどうかと考えるが、所見を伺つ。

【福社保健部長】

医療従事者の確保について

答 案
福島保健部長
基本的には、雇用した病院が負担すべきものと考えている。
県としては、病院や市町村とも連携を図りながら、臨床研修医の確保や県外からの医師の招へいを進めるほか、医師不足地域に修学資金貸与・医師配置することにより、医師の確保・偏在解消に取り組んでいく。
問 かわい
【看護師等の人才確保の促進に関する法律】により、2015年10月から、看護職員は離職時に都道府県のナースセンターに氏名などを届け出ることが努力義務化された。現在が所見を伺う。